

■ 航行中に衝突した遊漁船の状況

○ 航行中、相手船に気付かずに衝突した遊漁船 120 隻

航行中、相手船に気付かずに衝突した遊漁船 120 隻を、航行の目的別に分類して、相手船に気付かなかった理由を整理したところ、以下に示すように、**航行の状況に応じた見張りが行われていませんでした。**

遊漁船 120 隻

釣り場への行き帰り、または離れた釣り場への移動等 96 隻

その他 10 隻

不明 10 隻

死角を補う見張りを行っていなかった 28 隻

他船や他の方向に目を向けていた 16 隻

自船の他に船はないと思い込んでいた 10 隻

釣り客の対応をしながら航行していた 9 隻

魚群探索や航海計器の操作等をしながら航行していた 8 隻

居眠りをしていた 5 隻

魚群探索、潮上り等 釣り場での移動 21 隻

その他 1 隻

不明 1 隻

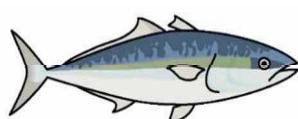
魚群探索や航海計器の操作等をしながら航行していた 11 隻

自船の他に船はないと思い込んでいた 4 隻

他船や他の方向に目を向けていた 2 隻

死角を補う見張りを行っていなかった 2 隻

不明 3 隻



釣り場への行き帰り等、釣り場での潮上り等では、見張りをするうえでの注意点も異なってきます。航行の状況に応じて適切な見張りをしましょう。

○ 航行中、相手船に気付いていながら衝突した遊漁船 22 隻

一方、相手船に気付いていながら衝突した遊漁船 22 隻については、大半が**相手船に気付いたのち、魚群探知機を操作したり、釣り客の対応をしたりして、相手船の継続的な見張りを行っていなかったために衝突に至っています。**

遊漁船 22 隻

魚群探知機の中でも、こまめに顔を上げ、周囲の見張りを行うことが大切です。

相手船に対する継続的な見張りを行っていなかった 17 隻

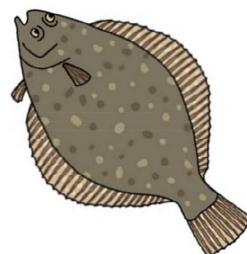
魚群探知機の操作、釣り場の探索などをしていた 6 隻

釣り客の対応をしながら航行していた 3 隻

他船に目を向けて操船していた 2 隻

その他 4 隻

不明 2 隻



避航操作が適切ではなかった 3 隻

居眠りをしていた 2 隻

事例1 釣り場へ行く途中、死角を補う見張りを行っていなかった場合

航行中、船首浮上による死角で、錨泊中のモーターボートに気付かず衝突

概要：A船は船長Aが1人で乗り組み、釣り客2人を乗せて航行中、

B船は船長Bが1人で乗り組み錨泊中、両船が衝突した。

A船：右舷船首部に擦過傷、死傷者なし

B船：右舷船首部外板に破口等、船長が負傷（頭部及び胸部打撲）

A船 遊漁船
4.3トン 航行中

B船 モーターボート
1.1トン 錨泊中

船長Aは、操舵室の椅子に腰をかけて手動で操舵し、約15ノットの速力で南東進

船長Aは、船首方を右舷側から横切る漁船1隻を認め、その漁船を目視及びレーダー(1.5海里レンジ)で観察していた

A船は、船首が浮上して船首方に死角が生じていたが、船首死角を補う見張りを行っていなかった

レーダーではB船を探知することができなかった

B船 船首を西方に向けて錨泊

船長Bは、後部甲板で左舷側を向き、釣った魚を取り込んだり、餌の用意をしたりしていた

船長Bは、A船の機関音を聞いて自船に接近してくるA船に気付き、A船に向かって大声で叫んだ

船長Aは、衝撃を感じてB船との衝突に気付いた

A船の右舷船首部と
B船の右舷船首部とが
衝突

6月4日
14時25分ごろ

天気：晴れ
風向：南南西
風力：2 視界良好
海上：平穏

船長Aは、ふだん、操舵室の天井窓から頭を出したり、船首を左右に振ったりして、船首死角を補っていましたが、本事故時は行っていませんでした



再発防止に向けて（事故防止策）

- ・見張りは、目視に加えレーダーも適切に使用して周囲の船舶を見落とさないように行うこと
- ・航行中、船首死角が生じる場合は、適切な見張りを行うため、船首死角を補う措置を講じること
- ・小型船は、レーダーリフレクターを掲げることが望ましい

本事例の調査報告書は当委員会ホームページで公表しております。（平成24(2012)年9月28日公表）
http://www.mlit.go.jp/jtsb/ship/rep-acci/2012/MA2012-9-52_2011ns0051.pdf

事例2 釣り場での移動中、魚群探索をしながら航行していた場合

航行中、GPSプロッターで釣り場を確認していて、漂泊中の遊漁船に気付かず衝突

概要：A船は船長Aが1人で乗り組み、釣り客5人を乗せ、釣り場に向けて左回頭中、
B船は船長Bが1人で乗り組み、釣り客6人を乗せて漂泊中、両船が衝突した。

A船：船首部外板に擦過傷、死傷者なし

B船：左舷船尾部外板に破口等、釣り客2人が負傷（右鎖骨骨挫傷、腰椎捻挫等）

A船 遊漁船
6.6トン 航行中

B船 遊漁船
4.9トン 漂泊中

それまでの釣り場（本件釣り場）を
発進し、移動しながら魚群を探索中

船長Aは、本件釣り場を発進したとき、
付近に他船を認めなかつた

船長Aは、魚群を確認できなかつたので、
本件釣り場に戻ろうと北西進を開始した

船長Aは、本件釣り場からの移動を始めてから、余り時間が経過していなかつた
ので前路に他船はいないと思った

船長Aは、GPSプロッターで本件釣り場を
確認しながら約7～8ノットの速力で航行し、本件釣り場に向けて左転を開始した

船長Aは、船首方にB船を認め、急いで機
関を中立運転とした

天気：晴れ
風向：東南東
風力：2
視界良好
波高：約1.5m

目的の釣り場に到着し、機関を中立運
転として船首を南東方に向け漂泊

船長Bは、北西進するA船を視認し、
A船が左転してB船に向かう態勢となつたが、その様子を眺めていた

船長Bは、A船が釣果を聞きに来た
のだと思った

船長Bは、A船が減速しないで接近したので、急いで機関を全速力前進とした

B船には汽笛が装備されていましたが、船長Bはこれを吹鳴して注意喚起を行うことを
しませんでした



A船の船首部が
B船の左舷船尾部に
衝突

11月30日
10時30分ごろ

再発防止に向けて（事故防止策）

- ・常時適切な見張りを行うこと
- ・漂泊している場合でも、他船の動きに注意し、接近する他船に危険を感じたら、衝突を避けるための動作をとれるよう心掛けておくこと

本事例の調査報告書は当委員会ホームページで公表しております。（平成29（2017）年11月30日公表）

http://www.mlit.go.jp/jtsb/ship/rep-acci/2017/MA2017-11-15_2017mj0009.pdf

事例3 相手船に気付いていたが、継続的な見張りを行っていなかった場合

航行中、魚群探索を行い、相手船に対する継続的な見張りを行わずに衝突

概要：A船は船長Aが1人で乗り組み、釣り客3人を乗せて航行中、

B船は船長Bが1人で乗り組み、釣り客4人を乗せて錨泊中、両船が衝突した。

A船：船首部に擦過傷、死傷者なし

B船：左舷中央部外板及び操舵室左舷側に破口、釣り客4人及び船長が負傷（頸椎及び腰部捻挫等）

A船 遊漁船
6.6トン 航行中

B船 遊漁船
4.5トン 錨泊中

船長Aは、約12～13ノットの速力で釣り場に向けて航行中、レーダーでB船を探知した

船長Aは、B船まで1海里以上の距離があったので、魚群探知機の画面に映り始めた魚群の映像を見ながら、約3ノットの速力で東進した

船長Aは、2か所の釣り場で魚群が見当たらなかつたので、早く釣り場を見付けようと思っていた

船長Aは、そろそろB船に近づく頃だと思い、船首方を見るとB船が至近にいたので急いで機関を全速力後進とした

天気：晴れ 風向：北西
風速：約2m/s
視界良好 海上：平穏

A船の船首部と
B船の左舷中央部とが
衝突

船長Bは、釣り場に向けて西進中、双眼鏡でA船を視認し、A船がB船の方に向かつてきていることに気付いた

船長Bは、A船はふだん見かける遊漁船であり、B船が向かう釣り場は遊漁船等が集まる場所なので、同じ釣り場に向かうのだと思った

B船は、間もなく釣り場に着き、船首をほぼ北西方に向けて機関を中立にして錨泊した

船長Bは、A船の動向を確認しなかった

船長Bは、錨泊中であることを示す黒色球形の形象物を掲げていなかつた

船長Bは、操舵室の右舷側で、浮きを海面に浮かべて潮流の状況を確認していた

航行中の見張りは適切に
錨泊中は法定の形象物を掲げましょう
また、接近してくる他船を認めたときは、継続的にその動向を確認しましょう



再発防止に向けて（事故防止策）

- ・魚群探索を行いながら航行する際は、適切な見張りの妨げとならないように注意すること
- ・錨泊中であっても周囲の見張りを行うこと

本事例の調査報告書は当委員会ホームページで公表しております。（平成24(2012)年9月28日公表）
http://www.mlit.go.jp/jtsb/ship/rep-acci/2012/MA2012-9-24_2010kb0154.pdf